

平成20年度 随意契約の公表(学校教育部)

契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成20年4月1日から同年9月30日までの随意契約
【学校教育部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
総務人事課	「全国市長会」学校災害賠償保険の加入	平成20年4月1日	全国市長会	東京都千代田区平河町2-4-2	2,397,492円	現在大阪府下33市中32市が加入しているが、昭和50.10月に各市の要望によって制度が発足して依頼、全国市長会において安定的に運営が行われているため (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
総務人事課	八尾中学校夜間学級の運営補助業務の委託	平成20年4月1日	(社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町1-10-32	1,173,600円	高齢者の雇用の安定につながるため (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
施設管理課	市立学校園施設所有管理者賠償責任保険契約	平成20年4月13日	(株)サンコー	大阪市浪速区幸町2-3-14	573,630円	契約継続条件の影響等の理由により、競争入札が適しないものため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
施設管理課	市立各学校施設解錠等業務委託	平成20年4月1日	(社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町1-10-32	21,194,055円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定するシルバー人材センターから業務提供を受けるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
施設管理課	市立各学校合併式し尿浄化槽維持管理業務委託	平成20年4月1日	(株)八尾市清協	八尾市福万寺町7-56-1	13,626,417円	各学校における設備等の状況について熟知しており、緊急時についても迅速な対応が可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
施設管理課	市立学校園単独式し尿浄化槽維持管理業務委託	平成20年4月1日	(株)八尾市清協	八尾市福万寺町7-56-1	549,709円	各学校における設備等の状況について熟知しており、緊急時についても迅速な対応が可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
施設管理課	市立小学校及び特別支援学校受付員配置業務委託	平成20年4月1日	(社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町1-10-32	47,076,000円	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定するシルバー人材センターから業務提供を受けるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
施設管理課	市立幼稚園安全推進員配置業務委託	平成20年4月1日	(社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町1-10-32	13,585,000円	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定するシルバー人材センターから業務提供を受けるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
施設管理課	市立各学校園営繕(大工)業務委託	平成20年4月1日	(社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町1-10-32	3,284,170円	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定するシルバー人材センターから業務提供を受けるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
施設管理課	市立特別支援学校冷暖房機運転業務委託	平成20年4月1日	(株)ビケンテクノ	吹田市南金田2-12-1	2,863,224円	学校における設備等の状況について熟知しており、緊急時についても迅速な対処が可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
施設管理課	市立高美南小学校冷暖房機運転業務委託	平成20年4月1日	近畿総合メンテナンス(株)	羽曳野市伊賀5-738-1	2,610,684円	学校における設備等の状況について熟知しており、緊急時についても迅速な対処が可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
施設管理課	市立桂・高美中学校冷暖房機運転業務委託	平成20年4月1日	近畿総合メンテナンス(株)	羽曳野市伊賀5-738-1	5,221,368円	学校における設備等の状況について熟知しており、緊急時についても迅速な対処が可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
施設管理課	市立北山本小学校エレベータ保守点検業務委託	平成20年4月1日	フジテック(株)	大阪市浪速区難波中2-10-70	819,000円	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないと保守ができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
施設管理課	市立各学校園機械警備及び巡回業務委託	平成20年4月1日	セコム(株)	新宿区西新宿1-26-2新宿野村ビル	3,267,000円	当該設置機器装置類は同社が製作した装置であり、同社でないと保守が困難なことや、学校設備等の状況についても熟知しており、緊急時の迅速な対処が可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
施設管理課	プール循環ろ過装置及び滅菌装置点検維持管理業務委託(小学校)	平成20年4月1日	(株)水処理管理センター	大阪市北区南森町1-4-10	837,900円	各学校における設備等の状況について熟知しており、緊急時についても迅速な対応が可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
施設管理課	市立各学校自家用電気工作物保安管理業務	平成20年4月1日	松村電気設備管理事務所	八尾市山本町南3-3-20	1,890,600円	受託者は、(社)関西電気管理技術者協会に所属し、各施設を熟知しており、市内在住であるため緊急時等の迅速対応も可能なため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
施設管理課	市立各学校自家用電気工作物保安管理業務	平成20年4月1日	中島電気設備管理事務所	八尾市北久宝寺1-1-18	366,600円	受託者は、(社)関西電気管理技術者協会に所属し、各施設を熟知しており、市内在住であるため緊急時等の迅速対応も可能なため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
施設管理課	市立各学校自家用電気工作物保安管理業務	平成20年4月1日	橋口電気設備管理事務所(橋口享平)	八尾市東本町5-3-3	1,758,060円	受託者は、(社)関西電気管理技術者協会に所属し、各施設を熟知しており、市内在住であるため緊急時等の迅速対応も可能なため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
施設管理課	市立各学校自家用電気工作物保安管理業務	平成20年4月1日	橋口電気設備管理事務所(橋口健二)	八尾市東本町3-9-17	1,375,920円	受託者は、(社)関西電気管理技術者協会に所属し、各施設を熟知しており、市内在住であるため緊急時等の迅速対応も可能なため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
施設管理課	市立各学校自家用電気工作物保安管理業務	平成20年4月1日	小宮電気設備管理事務所	八尾市柏村町4-230-7	1,818,900円	受託者は、(社)関西電気管理技術者協会に所属し、各施設を熟知しており、市内在住であるため緊急時等の迅速対応も可能なため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
施設管理課	市立各学校自家用電気工作物保安管理業務	平成20年4月1日	黒川電気設備管理事務所	八尾市植松町6-5-5	1,845,760円	受託者は、(社)関西電気管理技術者協会に所属し、各施設を熟知しており、市内在住であるため緊急時等の迅速対応も可能なため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
施設管理課	市立各学校自家用電気工作物保安管理業務	平成20年4月1日	小郷電気設備管理事務所	八尾市南本町6-1-2	1,398,080円	受託者は、(社)関西電気管理技術者協会に所属し、各施設を熟知しており、市内在住であるため緊急時等の迅速対応も可能なため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
施設管理課	市立各学校自家用電気工作物保安管理業務	平成20年4月1日	花山電気設備管理事務所	八尾市安中町3-2-39-123	2,686,180円	受託者は、(社)関西電気管理技術者協会に所属し、各施設を熟知しており、市内在住であるため緊急時等の迅速対応も可能なため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
施設管理課	市立各学校自家用電気工作物保安管理業務	平成20年4月1日	大西電気設備管理事務所	八尾市大竹6-121	1,487,700円	受託者は、(社)関西電気管理技術者協会に所属し、各施設を熟知しており、市内在住であるため緊急時等の迅速対応も可能なため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
施設管理課	市立特別支援学校冷暖房機保守管理業務委託	平成20年4月1日	不二熱学サービス(株)	大阪市西区南堀江3-12-23	526,050円	学校における設備等の状況について熟知しており、緊急時についても迅速な対応が可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
施設管理課	市立桂・高美中学校冷暖房機保守管理業務委託	平成20年4月1日	不二熱学サービス(株)	大阪市西区南堀江3-12-23	1,508,850円	学校における設備等の状況について熟知しており、緊急時についても迅速な対応が可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
施設管理課	市立高美南小学校冷暖房機保守管理業務委託	平成20年4月1日	不二熱学サービス(株)	大阪市西区南堀江3-12-23	977,550円	学校における設備等の状況について熟知しており、緊急時についても迅速な対応が可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
施設管理課	市立小学校安全対策推進員待機所賃借契約	平成20年4月1日	(株)ホサカハウス	八尾市太田5-119	2,192,400円	前年度契約業者と契約することにより、設置費用等の経費負担がなく、有利な価格で契約を締結することができるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
施設管理課	市立幼稚園安全対策推進員待機所賃借契約	平成20年4月1日	(株)ホサカハウス	八尾市太田5-119	1,209,600円	前年度契約業者と契約することにより、設置費用等の経費負担がなく、有利な価格で契約を締結することができるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
施設管理課	市立南高安中学校他2校合併式し尿浄化槽汚泥抜取	平成20年7月1日	(株)八尾市清協	八尾市福万寺町7-56-1	519,750円	学校における設備等の状況について熟知しており、緊急時についても迅速な対応が可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
施設管理課	市立上之島小学校他7校施設維持補修用原材料	平成20年9月1日	藤井建材(株)	八尾市光南町2-2-38	588,000円	緊急で原材料が必要になったため。(地方自治法施行令第167条の2第3号該当)
学務給食課	就学援助システム保守サービス委託契約	平成20年4月1日	(株)アイネス	大阪市中央区瓦町1-4-8	1,201,620円	当該システムは同社が製作しものであり、同社でないと保守ができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	進路選択支援事業委託契約	平成20年4月1日	八尾市人権協会	八尾市南久宝寺三丁目18番地 南久宝寺第2事務所	4,200,000円	専門性を有する事業であり、相談員の確保など専門性を有する団体であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	脊柱側わん症健診業務	平成20年4月1日	(財)大阪予防医学協会	大阪市西区京町堀2-14-20	単価契約	実施可能な機関が府下では他に存在しないため。(年間見込額 2,772,997円) (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	学校園等健康診断用健診器具滅菌業務	平成20年4月1日	日本ステリ株式会社	大阪市此花区梅町2-2-17	単価契約	全国的に院外滅菌を扱う業者が少ない中、自社で滅菌センターを持ち、健診器具の滅菌・回収・保管・管理まで一貫して行えることで、衛生的に質の高いサービスを受ける事ができ、学校における感染症予防対策に有効であるから。(年間見込額 2,227,255円) (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	児童・生徒・教職員の結核健診	平成20年4月1日	(財)結核予防会 大阪支部	大阪市中央修道町4-6-5	単価契約	結核予防会は、全国的組織で結核予防に関して総合的に運営され、健診実績があり、対象児童、生徒及び教職員の健診を一貫して任せられるため。(年間見込額 3,797,390円) (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	蟻虫卵検査業務	平成20年4月1日	(株)関西環境センター	堺市中区小阪204-27	単価契約	学校保健法施行規則で定められ、限られた期間に市内49校園を実施しなければならないため。(年間見込額 746,382円) (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	学校園の害虫等駆除業務	平成20年4月1日	近畿総合メンテナンス(株)	羽曳野市伊賀5-738-1	単価契約	場所、回数などを決め定期的に実施するのではなく必要に応じて実施しており、学校園内の害虫駆除に迅速に対応する体制を取る必要があるため。(年間見込額 1,588,000円) (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	尿検査業務	平成20年4月1日	(社)八尾市薬剤師会	八尾市5-85-16	単価契約	本検査は生化学検査であり、精度の高さと採尿後5時間以内に検査を終了する必要があることから、近接している団体が実施する必要があるため。また、平素から市立学校園に在籍する児童・生徒の健康状態を熟知しているため。(年間見込額 2,695,233円) (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
学務給食課	心臓健診業務	平成20年4月1日	医療法人日研会	枚方市楠葉並木2-22-1	単価契約	前年度の健診結果を本に経過を観察することが必要であるため。 (年間見込額 12,020,600円) (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	教職員定期健康新参業務	平成20年4月1日	(社)八尾市医師会	八尾市5-85-16	単価契約	本検査は各健診項目について単に結果をただけにとどまるものでなく、教職員はもとより、日常から接する児童・生徒の健康管理にも密接に係わるものであるため。 (年間見込額 7,160,900円) (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	ネズミ及びゴキブリ等防除業務委託	平成20年4月1日	(財)大阪防疫協会	大阪市城東区蒲生2-10-28	1,045,800円	同財団が学校給食の衛生確保のための豊富な経験や知識、手法を保有しているため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	調理場排気設備清掃業務委託	平成20年7月4日	不二熱学サービス(株)	大阪市西区南堀江3-12-23	1,260,000円	同社が学校給食の衛生確保のための豊富な経験や手法を保有しているため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	強化磁器食器の破損補充	平成20年4月1日	三和厨房(株)	八尾市中田4-153	単価契約	強化磁器食器導入時点で、食器具検討委員会を開き、三信化学製の強化磁器食器を決定した。30校全てに導入の後、破損分の補充を行っている。毎年、単価契約としている。(年間見込額 6,392,000円) (地方自治法施工令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成20年4月1日	日本誠食(株)	大阪市平野区长吉出戸8-12-3	14,012,250円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成20年4月1日	双葉給食(株)	高槻市下田部町2-41-14	13,965,000円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成20年4月1日	ナフス(株)	大阪市生野区巽南5-4-26	19,530,000円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成20年4月1日	柏原丸玉フーズ(株)	藤井寺市川北3-4-23	18,564,000円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
学務給食課	給食調理業務委託	平成20年4月1日	アイビス(株)	大阪市北区豊崎5-6-7	20,443,500円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成20年4月1日	日本誠食(株)	大阪市平野区长吉出戸8-12-3	19,950,000円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成20年4月1日	一富士フードサービス(株)	大阪市福島区福島4-6-31	20,506,500円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成20年4月1日	アイビス(株)	大阪市北区豊崎5-6-7	18,446,400円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成20年4月1日	双葉給食(株)	高槻市下田部町2-41-14	11,760,000円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成20年4月1日	(株)レオック関西	大阪市淀川区宮原2-14-10	16,691,850円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成20年4月1日	双葉給食(株)	高槻市下田部町2-41-14	12,243,000円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成20年4月1日	アイビス(株)	大阪市北区豊崎5-6-7	26,775,000円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成20年4月1日	(株)レオック関西	大阪市淀川区宮原2-14-10	8,925,000円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
学務給食課	給食調理業務委託	平成20年4月1日	日本誠食(株)	大阪市平野区長吉出戸8-12-3	16,485,000円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成20年4月1日	アイビス(株)	大阪市北区豊崎5-6-7	17,592,960円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成20年4月1日	双葉給食(株)	高槻市下田部町2-41-14	12,705,000円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成20年4月1日	柏原丸玉フーズ(株)	藤井寺市川北3-4-23	14,175,000円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成20年4月1日	名阪食品(株)	大阪市中央区谷町4-8-7	14,647,500円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
学務給食課	給食調理業務委託	平成20年4月1日	(株)馬淵商事	大阪市中央区南本町1-7-15	15,735,300円	毎年委託業者が変わると、安定的な学校給食の提供が困難になる。そのため、入札後4年間は随意契約として、安定を図っている。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
指導課	八尾市立幼稚園預かり保育事業運営委託	平成20年4月1日	八尾市立幼稚園預かり保育推進委員会	八尾市本町1-1-1	21,053,000円	市立幼稚園の環境や園児、幼稚園の運営状況を把握した上で業務を実施する必要があり、預かり保育の円滑な事業実施のためには競争入札がなじまないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
指導課	八尾市中学校体育大会事業委託	平成20年4月23日	八尾市中学校体育連盟	八尾市南太子堂3-1-70	670,000円	八尾市立全15中学校に対して中学校体育大会事業の委託をするものであり、他の業者ではその目的が達せられないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
指導課	八尾市立特別支援学校バス添乗員業務委託	平成20年4月1日	株式会社ピケンテクノ	吹田市南金田2-12-1	3,387,980円	特別支援教育においての当該児童・生徒の特性上毎年担当者が変わることは当該児童・生徒の負担となり教育上好ましくない。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
指導課	八尾市立特別支援学校介添及び洗濯業務委託	平成20年4月1日	株式会社ピケンテクノ	吹田市南金田2-12-1	1,694,078円	特別支援教育における当該児童・生徒の特性上毎年担当者が変わることは当該児童・生徒の負担となり教育上好ましくない。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
指導課	八尾市立中学校進路指導特別対策事業委託	平成20年5月16日	八尾市立中学校進路指導特別対策委員会	八尾市清水町2-2-5	713,000円	八尾市立全15中学校に対して進路指導特別対策事業を委託するものであり、他の業者ではその目的が達せられないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
指導課	八尾市小・中学校生活指導研究事業委託	平成20年5月16日	八尾市小・中学校生活指導研究協議会	八尾市清水町2-2-5	670,000円	八尾市立全小・中学校44校に対して生徒指導研究事業を委託するものであり、他の業者ではその目的が達せられないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)